

生駒市の地籍調査状況

(1) 地籍調査

生駒市では、平成 21 年度から地籍調査を実施しています。調査エリアは 1 年間で調査できる範囲を道路や水路で区切っています。そのため、同じ町内でも数力年に分かれる場合があります。

生駒市の地籍調査の状況は以下のとおりです。

◆ 生駒市の直近 10 年間の地籍調査実施状況（令和 8 年 7 月現在）

年 度	地 域	状 況
平成 29 年度	鹿畑町の一部	登記完了 (令和元年 10 月 21 日)
平成 30 年度	緑ヶ丘・西菜畑町の各一部	登記完了 (令和 2 年 10 月 26 日)
令和元年度	西菜畑町の一部	登記完了 (令和 3 年 12 月 21 日)
令和 2 年度	中菜畑二丁目・西菜畑町の各一部	登記完了 (令和 4 年 11 月 1 日)
令和 3 年度	中菜畑二丁目・東菜畑二丁目の各一部	登記完了 (令和 6 年 2 月 29 日)
令和 4 年度	東菜畑二丁目・東菜畑一丁目の各一部・東生駒月見町	登記完了 (令和 6 年 8 月 15 日)
令和 5 年度	東菜畑一丁目・東生駒一丁目の各一部	登記完了 (令和 8 年 7 月 10 日)
令和 6 年度	東生駒一丁目・二丁目・三丁目の各一部	登記手続中
令和 7 年度	東生駒三丁目の一部	成果の閲覧、確認
令和 8 年度	東生駒三丁目・四丁目の各一部	一筆地調査、測量作業

※平成 28 年度以前の地籍調査完了地域については、別添の『生駒市国土調査等状況図』でご確認ください。

(2) 法務局地図作成事業

法務局が不動産登記法第 14 条に定める備え付け地図を作成することを目的に調査した地域です。生駒市が実施する地籍調査の調査結果も、不動産登記法第 14 条の地図として法務局に登録されます。

(※法務局が実施した調査内容は、法務局で管理されています。)